

## 社会福祉法人 創生会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年 4月 1日～平成37年 3月31日までの10年間
2. 内容

目標1：子供を持つ職員がより働きやすい環境を整える。

### <対策>

- 年次有給休暇の計画的付与
- 育児短時間勤務制度の柔軟な運用